

まちづくり戦略プラン

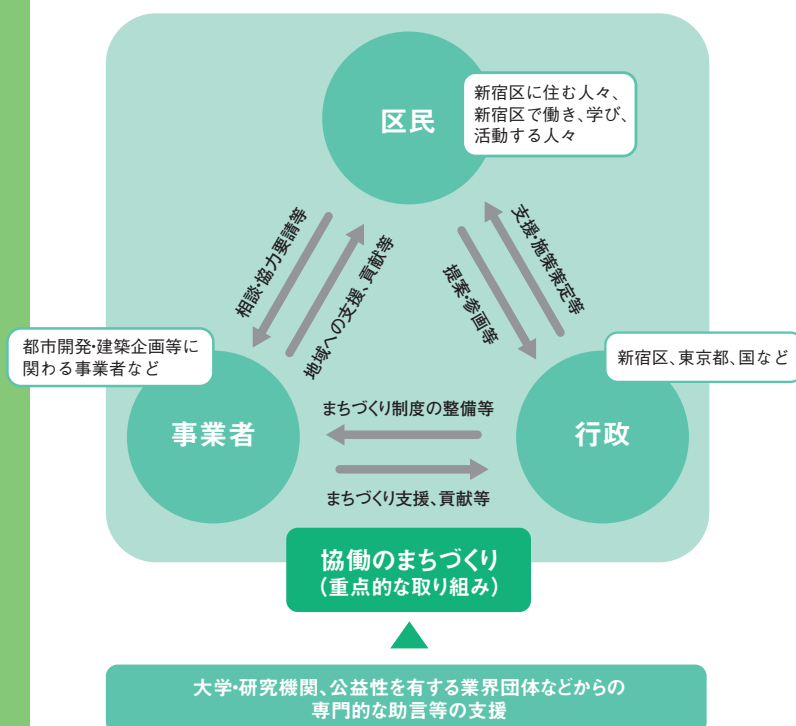
第1章 | 課題別戦略

新宿区全域の「重点課題」を設定し、課題解決に向けた重点的な取組みと推進方策を「戦略」として示します。

第2章 | エリア戦略

新宿区のまちづくりを先導するエリアを「まちづくり推進エリア」として設定し、エリアごとの課題解決に向けた重点的な取組みと推進方策を「戦略」として示します。

区民・事業者・行政の役割分担等



CHAPTER 1

第1章

課題別戦略

課題別戦略では、新宿区全域の「重点課題」を2つ設定し、課題解決に向けた重点的な取組みを「戦略」として示します。また、「戦略」には、推進方策として、まちづくり主体となる区民・事業者・行政の役割を示し、三者が協力・連携してまちづくりを進めていきます。

重点課題の設定

- ・都市マスタープランの「めざす都市の骨格の考え方」のうち、社会経済情勢やまちの変化を踏まえ、平成29(2017)年の改定で追加した2つの考え方に基づき、「重点課題」を設定します。

都市マスタープラン「めざす都市の骨格の考え方」

- ①新宿に蓄積されてきた多様性を活かしていく
- ②まちの記憶を活かし、次世代に引き継いでいく
- ③地域の個性を活かし、区民が誇りと愛着をもてる新宿を創っていく
- ④災害に強い高度な防災機能を備えた新宿を創っていく
- ⑤世界とつながる国際都市“Shinjuku”を創っていく

平成29(2017)年の改定で追加した考え方

重点課題1 『新宿の高度防災都市化と安全安心の強化』

近年、日本各地で多くの被害をもたらしている地震・台風などの自然災害を受け、今後予想される首都直下地震や集中豪雨などに対応するため、3つの戦略を示します。

重点課題2 『賑わい都市・新宿の創造』

デジタル化の急速な進展や環境への配慮など社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、新宿区の魅力を高めながら国内外に発信していくため、3つの戦略を示します。

重点課題 1 『新宿の高度防災都市化と安全安心の強化』

戦略a	建物の安全安心の強化	考え方	地震災害等から区民や来街者などを守るため、「安全で安心な建物」をつくります。
		重点的な取り組み	①建物等の耐震化・落下物対策の強化 ②マンション対策の推進 ③空き家等対策の推進
戦略b	地域の防災性の強化	考え方	火災や水害からまちを守るため、「災害に強い地域」をつくります。
		重点的な取り組み	①木造住宅密集地域の解消 ②繁華街防災の強化 ③豪雨対策の推進
戦略c	防災体制の強化	考え方	大規模災害等発生時に迅速かつ的確に対応するため、「強い災害対応力」をつくります。
		重点的な取り組み	①情報収集・伝達体制の強化 ②避難体制の強化 ③地域防災体制の強化

重点課題 2 『賑わい都市・新宿の創造』

戦略d	国際観光都市の推進	考え方	国内外から注目され、「世界に魅力を発信できるまち」をつくります。
		重点的な取り組み	①都市基盤整備の推進 ②ユニバーサルデザインまちづくりの推進 ③新宿の顔づくりの推進
戦略e	愛着と誇りをもてるまちの発展	考え方	区民の暮らしに潤いを与える、「多様な特色を活かしたまち」をつくります。
		重点的な取り組み	①地域特性を活かしたまちづくりの推進 ②新型コロナウイルス等の感染症の拡大にも対応した、安心して快適に過ごせる「場」づくりの推進 ③まちの記憶を活かした賑わいづくり
戦略f	持続的に発展する都市の推進	考え方	変化する地球環境のなかで新宿区が発展し続けるため、「環境にやさしいまち」をつくります
		重点的な取り組み	①地球温暖化対策の推進（ゼロカーボンシティ新宿の実現） ②豊かなみどりと水辺空間の保全・創出によるグリーンインフラ整備の推進 ③交通環境の整備の推進

第2章

エリア戦略

まちづくり推進エリアの設定

- ・都市マスタープランにおける「将来の都市構造（心、軸、環）」に位置づけられている地域やその周辺地域のなかで、駅の周辺や幹線道路沿道など具体的なまちづくりを行う一定の範囲を対象に、次の項目に適合するエリアを「まちづくり推進エリア」とします。

まちづくり推進エリアの設定の考え方

「心」、「軸」、「環」に位置づけられている地域やその周辺地域

次の項目に適合するエリア

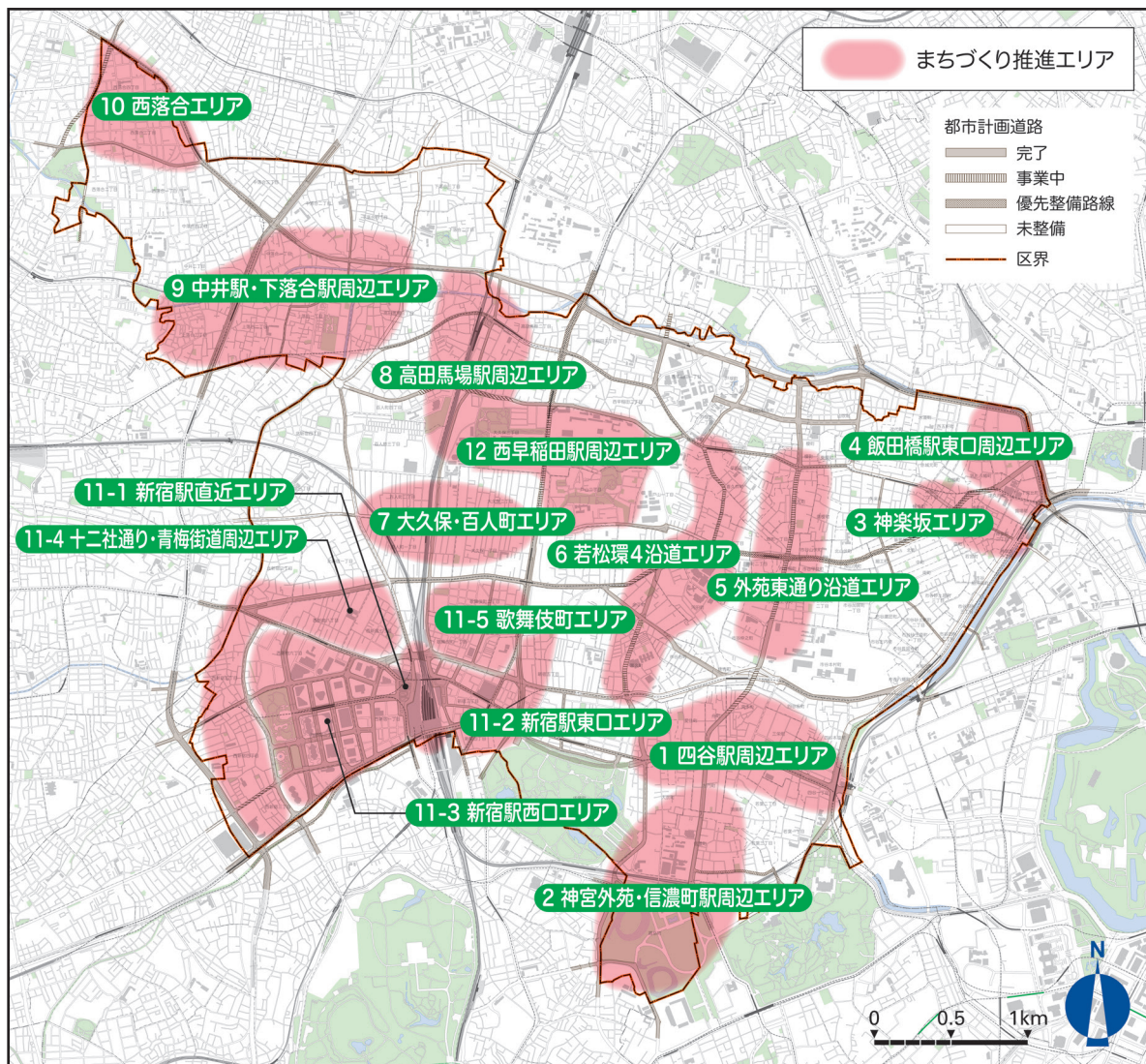
- ① 地域の魅力の向上や地域相互のネットワークの拡充など、周辺地域へ波及することや相乗効果をもたらすことが期待できる。
 - ・魅力的なまちづくりによる来街者の増加や周辺地域を含めたまちの活性化が期待できる。
 - ・駅や駅周辺が再整備されて駅利用者の生活の質の向上が期待できる。
 - ・その他
- ② まちづくり主体による地域の課題解決に向けた動向がある。
 - ・地域の住民によるまちづくり組織の設立がある。
 - ・都市計画道路の優先整備路線の指定がある。
 - ・民間開発の動向がある。
 - ・その他
- ③ 具体的な基盤整備、まちの状況の変化や進捗がある。
 - ・防災性の向上等に向けた都市計画道路の整備が進んでいる。
 - ・駅などの拠点施設の整備が進んでいる。
 - ・その他

設定の結果

「まちづくり推進エリア」として16のエリアを設定します。（次ページを参照）

エリア戦略の見直し

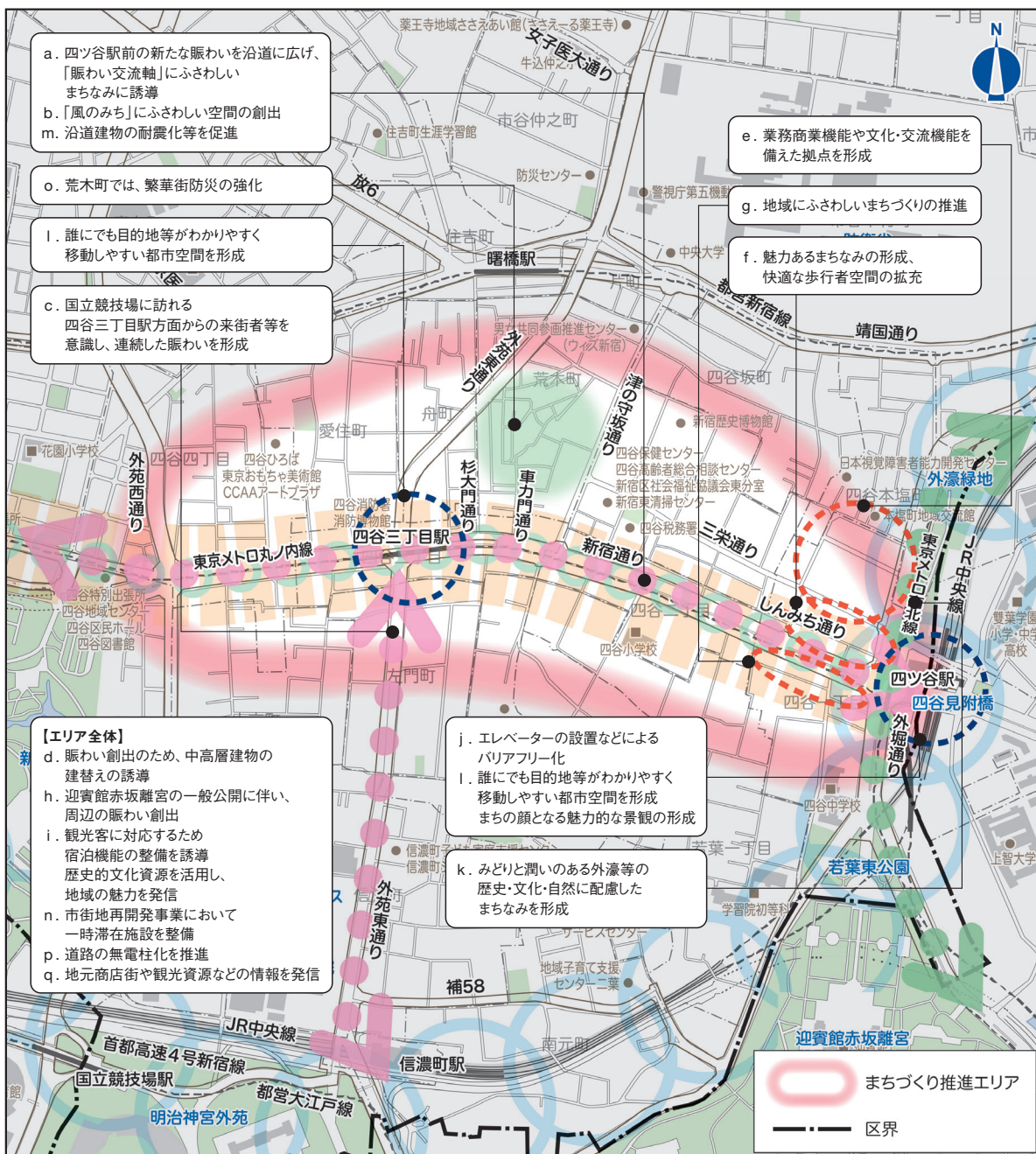
- ・エリア戦略は10年後を見据えた計画とします。
- ・おおむね5年ごとに検証を行い、新たな「まちづくり推進エリア」の設定や、各エリアのまちづくりの進捗に対応した見直しを行います。



1 四谷駅周辺エリア

戦略の方向性

潤いと賑わいが調和した新たな拠点の形成



※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。

※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。

賑わいのつながりの形成

賑わいの創出

賑わい交流軸

みどりと潤いのつながりの形成

移動しやすい空間の形成

水とみどりの環

防災性の強化

風のみち(みどりの回廊)

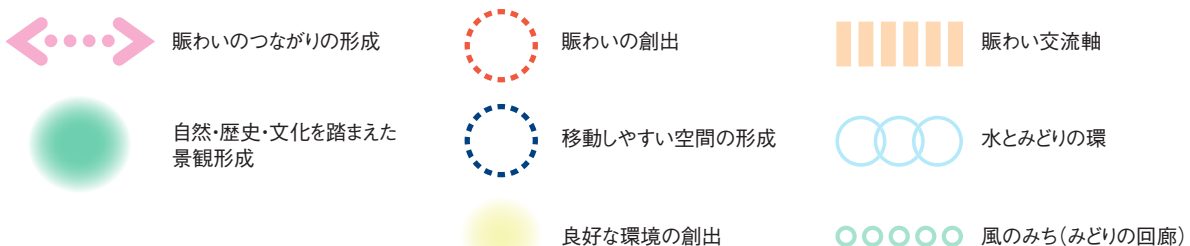
国際的なスポーツ拠点とつながる玄関口の整備の推進



※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。

※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。

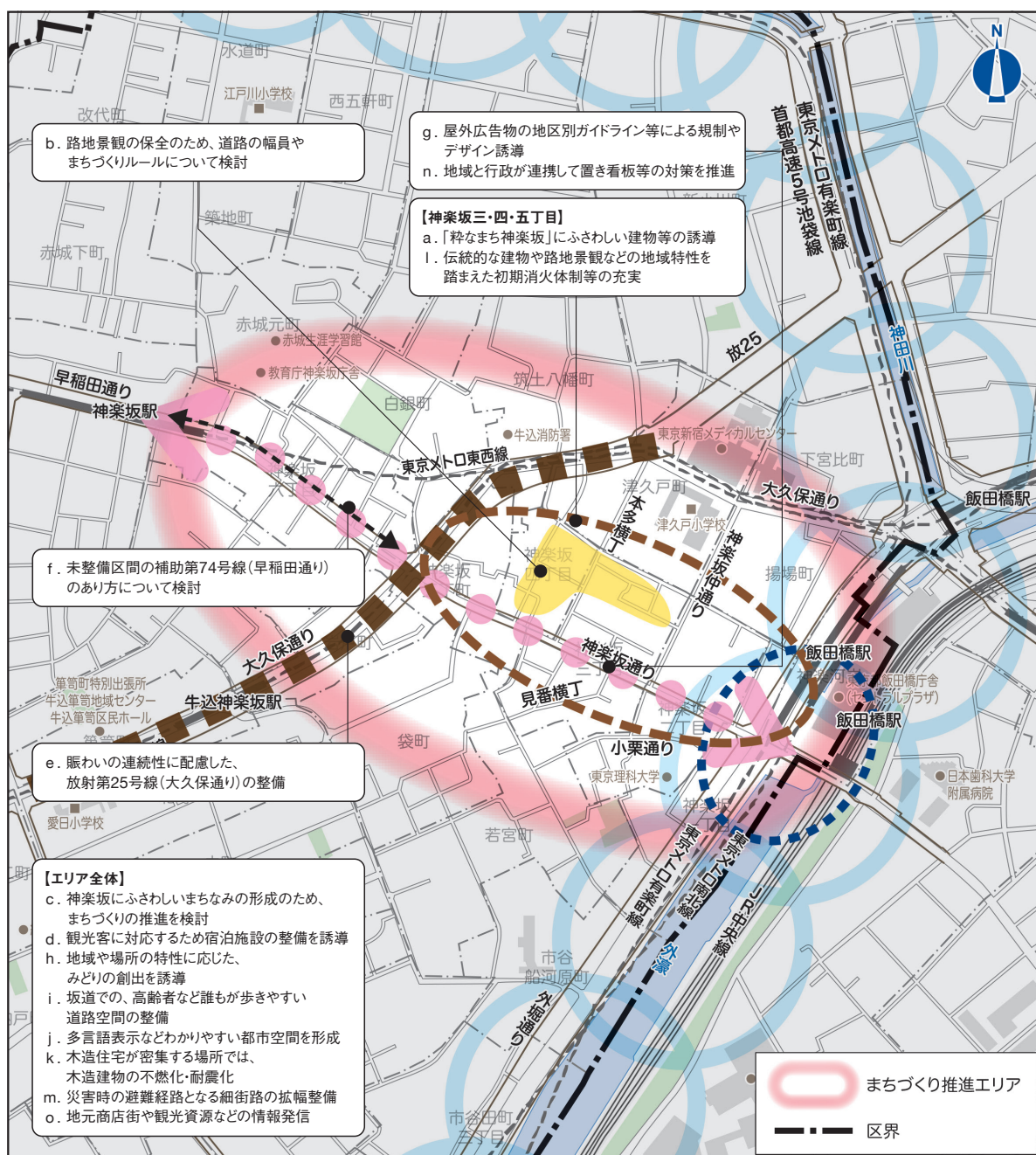
0 100 500m



3 神楽坂エリア

戦略の方向性

賑わい創出と風情あるまちなみの保全

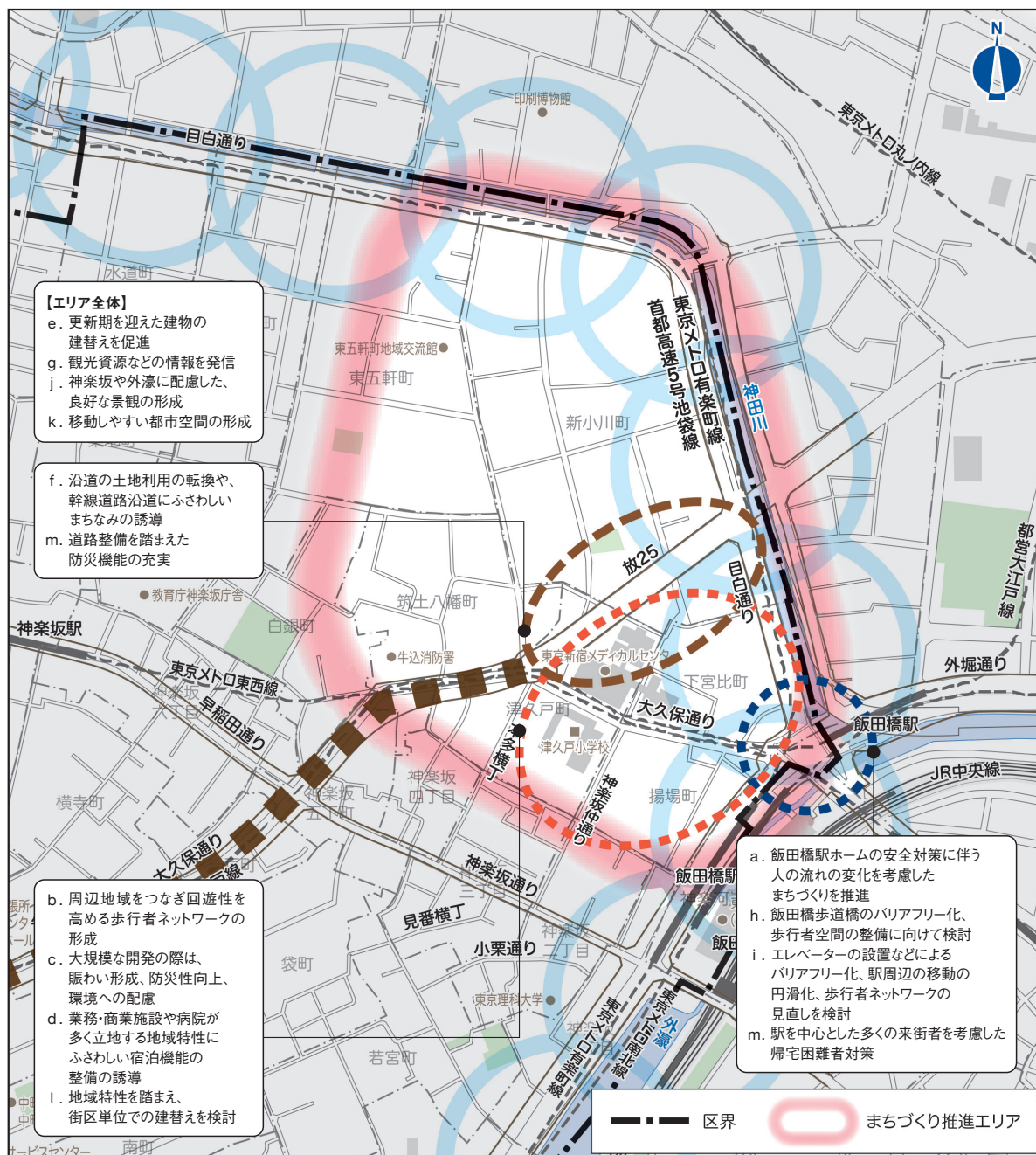


※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。

※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。



住・商業・業務が調和した賑わい創出の推進



※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。

※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。

0 100 400m

都市計画道路の整備に伴う沿道のまちづくり

賑わいの創出

水とみどりの環

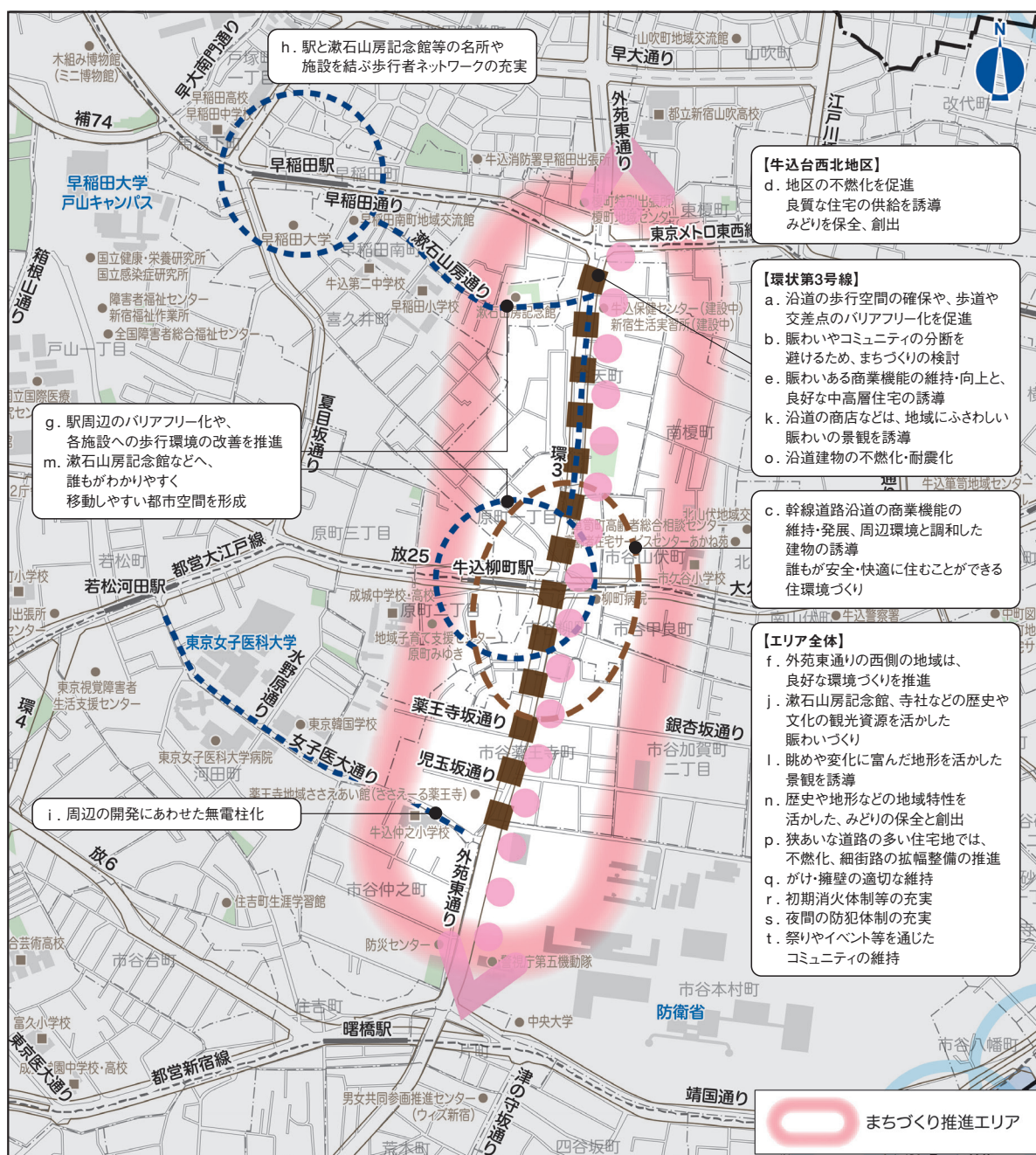
地域にふさわしいまちづくりの推進

移動しやすい空間の形成

5 外苑東通り沿道エリア

戦略の方向性

安全で潤いと賑わいあるまちづくりの推進



※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。

※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。

0 100 500m

賑わいのつながりの形成

移動しやすい空間の形成

都市計画道路の整備

地域にふさわしいまちづくりの推進

道路環境の向上

災害に強く潤いある住環境整備の推進



※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。

※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。

都市計画道路の整備と沿道のまちづくり

良好な住環境の形成

道路環境の向上

地域にふさわしいまちづくりの推進

7 大久保・百人町エリア

戦略の方向性

人々を惹きつける新たな賑わいのまちづくりの推進



※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。

※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。

0 100 500m

賑わいのつながりの形成

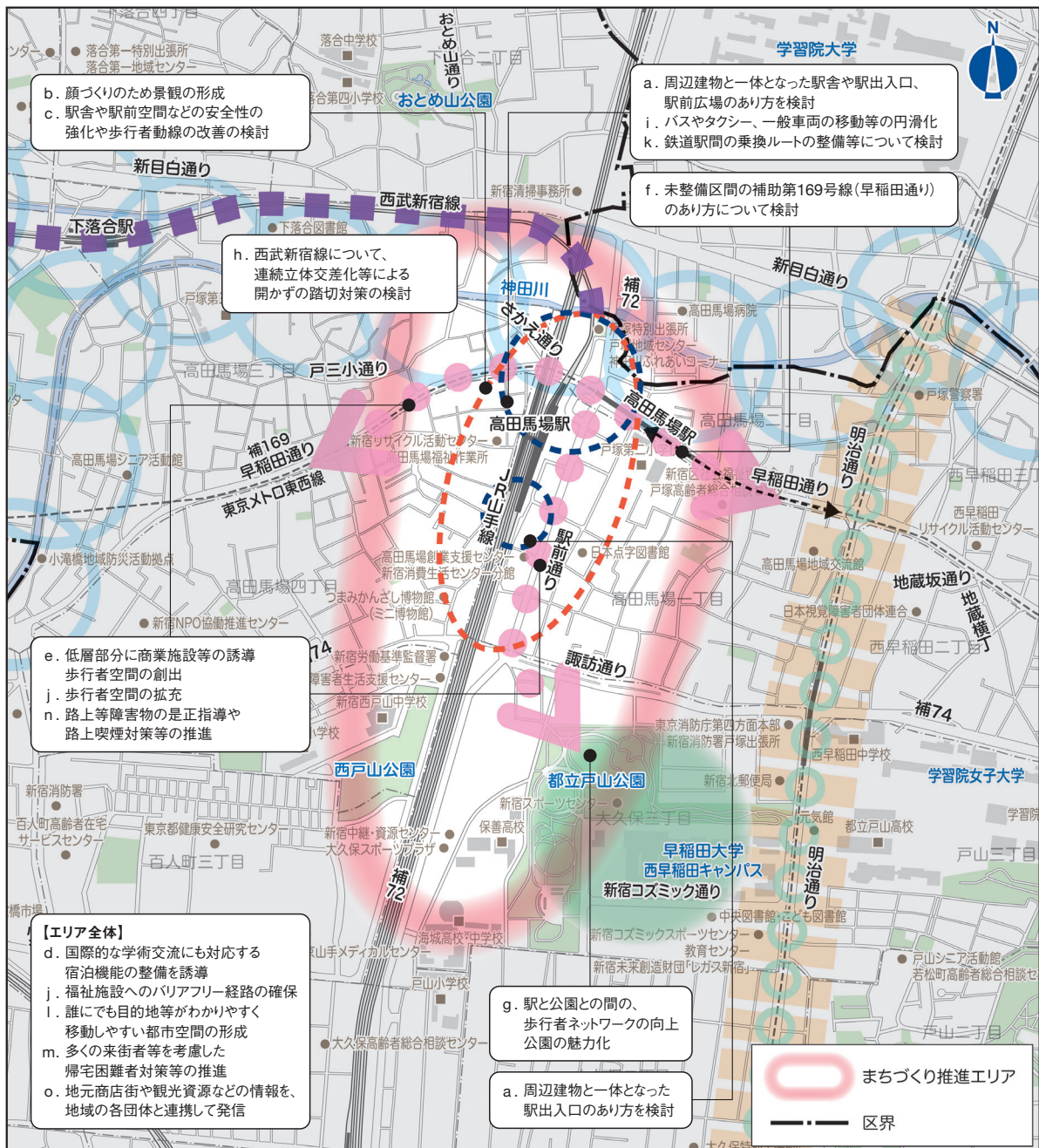
滞留空間の確保
バリアフリー化

賑わい交流軸

快適な歩行者空間の創出

風のみち(みどりの回廊)

賑わいとユニバーサルデザインのまちづくりの推進



賑わいのつながりの形成

賑わいの創出

水とみどりの環

西武新宿線の開かずの踏切対策の検討

移動しやすい空間の形成

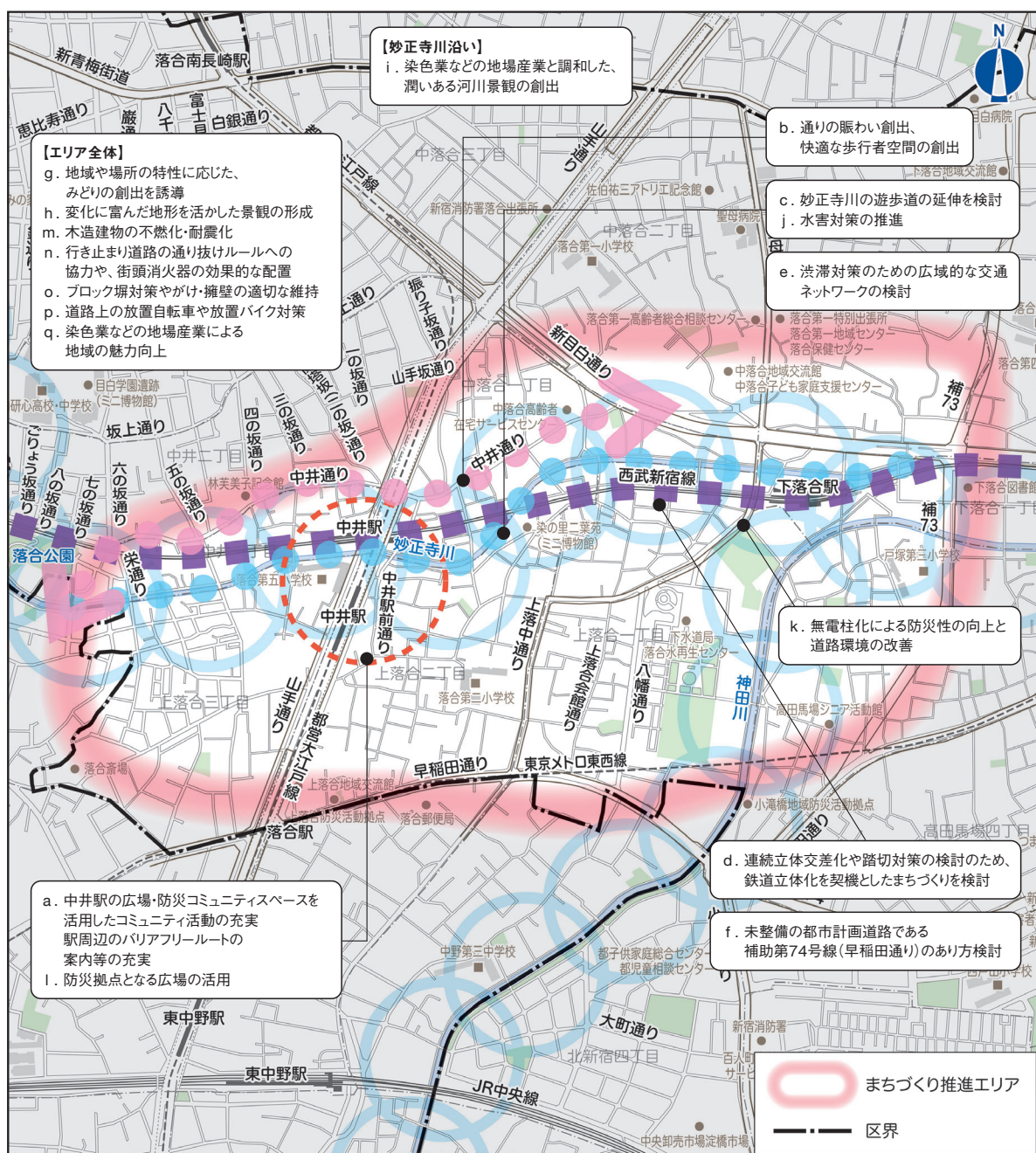
早稲田通りのあり方検討

公園の魅力化

9 中井駅・下落合駅周辺エリア

戦略の方向性

安心して暮らせる防災まちづくりの推進



※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。

※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。

注：道路名称は、新宿区が設定した「道路通称名」も含まれます。



賑わいのつながりの形成



賑わいの創出



水とみどりの環

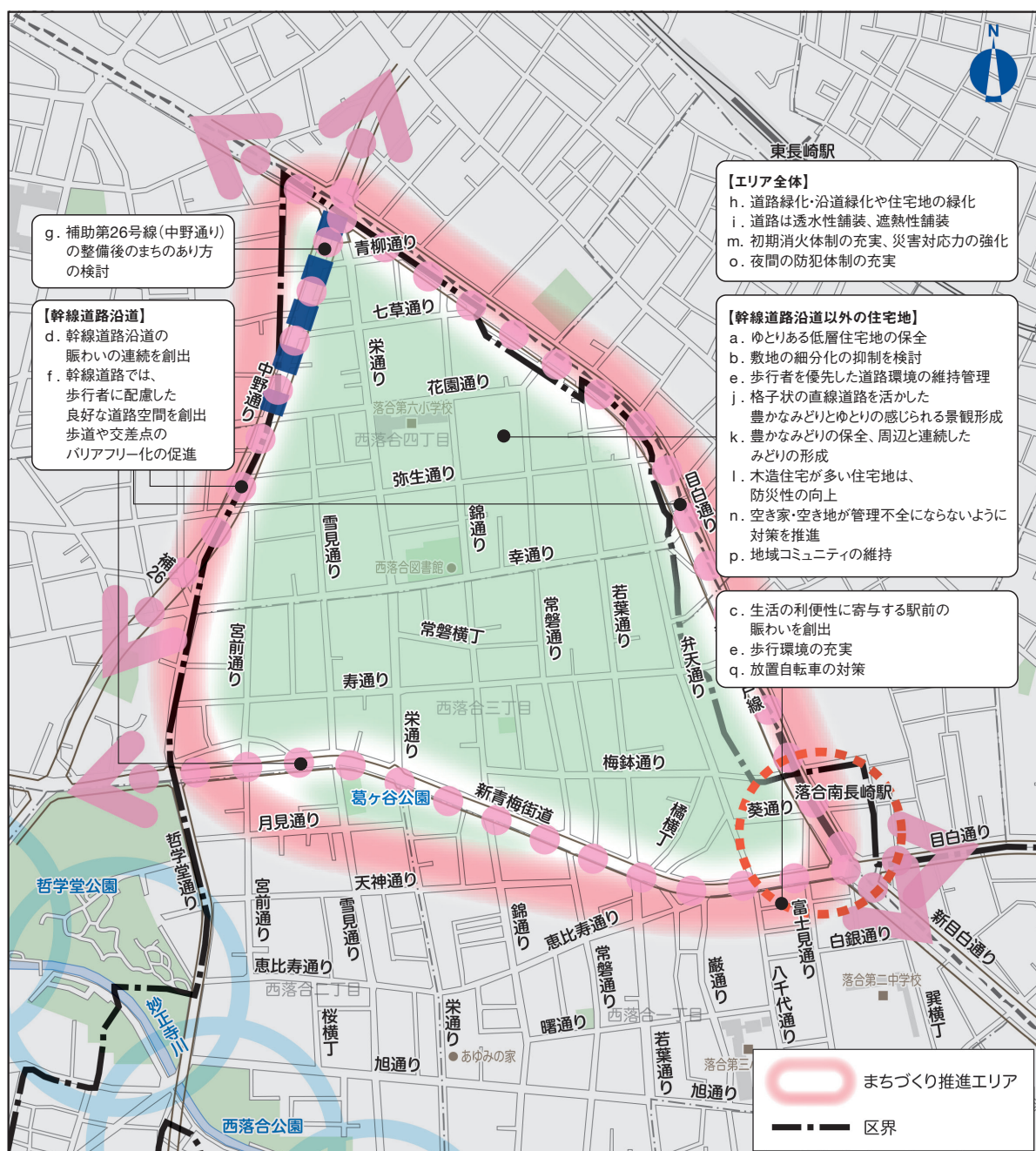


西武新宿線の
開かずの踏切対策の検討



妙正寺川の遊歩道の検討
水害対策

住み続けられるまちの魅力の発展



※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。

※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。

注：道路名称は、新宿区が設定した「道路通称名」も含まれます。



賑わいのつながりの形成



賑わいの創出



水とみどりの環



都市計画道路の整備と沿道のまちづくり

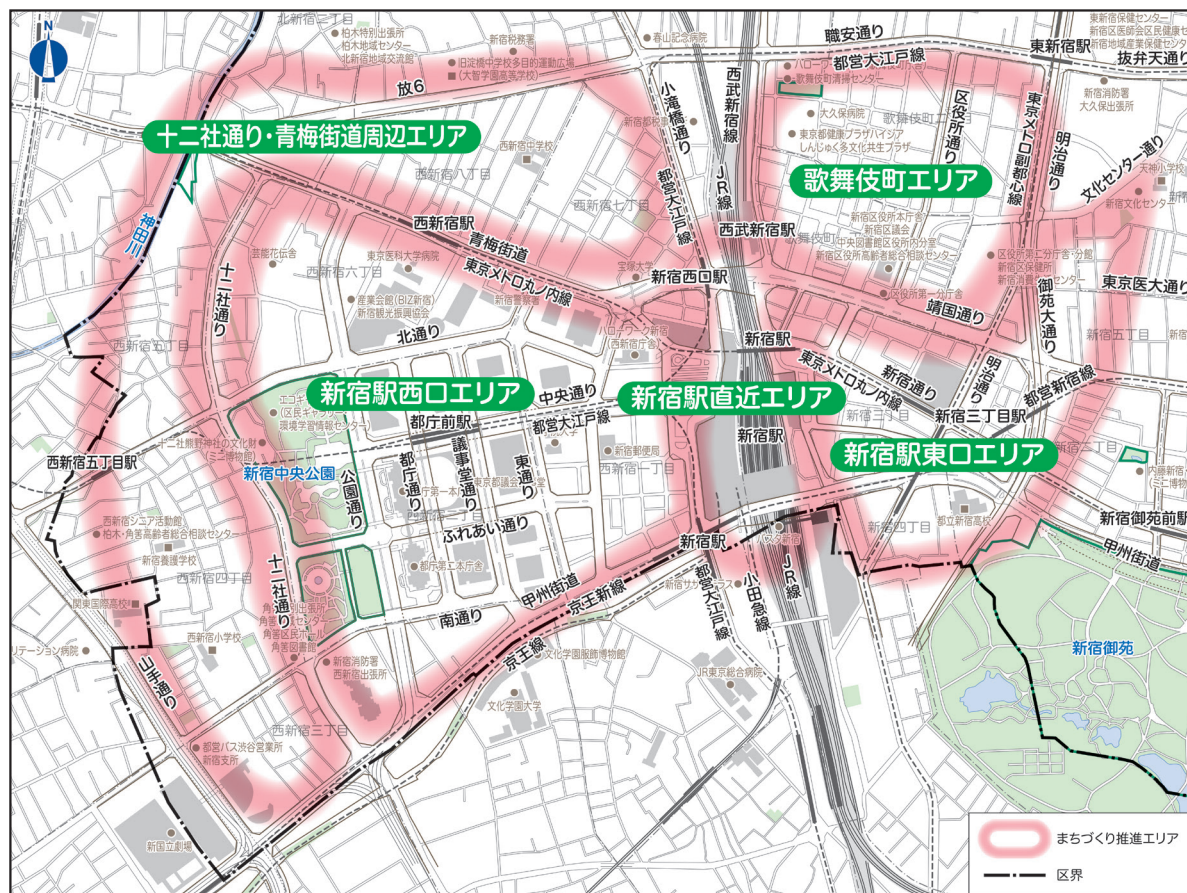


良好な住環境の形成

11 新宿駅周辺地区

新宿駅周辺地区図

- ・本地区は、新宿駅周辺で設定された5つのエリアを包括的に捉える地区です。



各エリアの位置づけ

- ・「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」による区分を参考に、まず新宿駅を中心に、駅直近(11-1)と隣接する東口・西口(11-2、11-3)を位置づけます。次いで、それらの周囲にあたる十二社通り・青梅街道周辺(11-4)と歌舞伎町(11-5)を位置づけます。

11-1 新宿駅直近エリア

新宿駅と新宿駅周辺地区の特色ある各エリアをつなぎ、新宿の国際競争力・都市の活力を牽引し、新宿の顔となる地区の形成

11-2 新宿駅東口エリア

世界からの集客、交流を誘導する商業地区の形成

11-3 新宿駅西口エリア

業務・商業・宿泊・教育・医療等複合用途の高度集積の強化

11-4 十二社通り・青梅街道周辺エリア

密集市街地では防災機能の向上と居住機能をはじめとした複合市街地の形成

11-5 歌舞伎町エリア

日本・新宿を象徴する文化の創造・発信機能、娯楽、商業、宿泊等の機能集積によるエンターテインメントの強化

11-1 新宿駅直近エリア

戦略の方向性

多様な目的で集まる人や多様な都市機能を持つまちが交流し、世界に広がる創造交流拠点

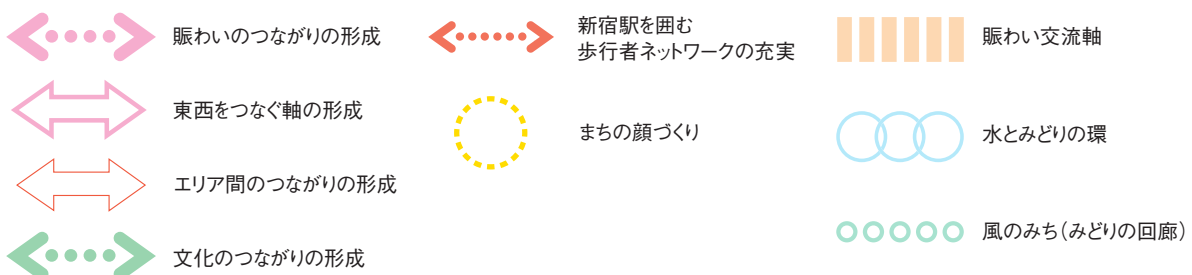


※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。

※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。

※重点的な取組みは、新宿の拠点再整備検討委員会における検討との整合を図っていきます。

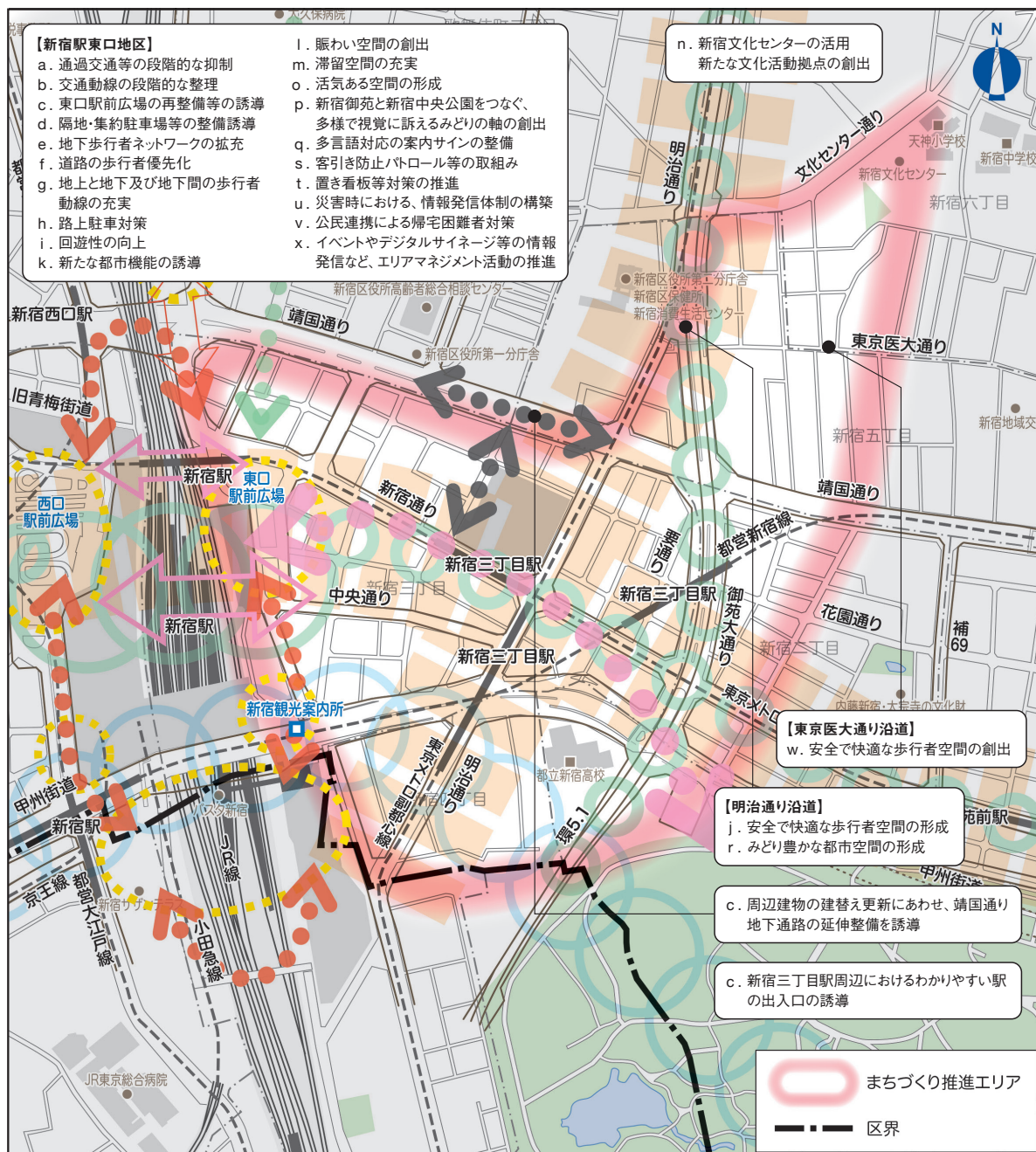
0 100 400m



11-2 新宿駅東口エリア

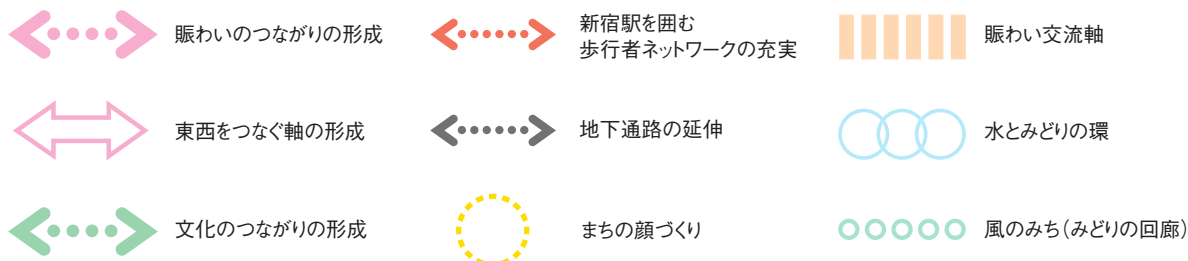
戦略の方向性

日本を代表する賑わいと歩きたくなるまちづくりの推進



※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。

※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。



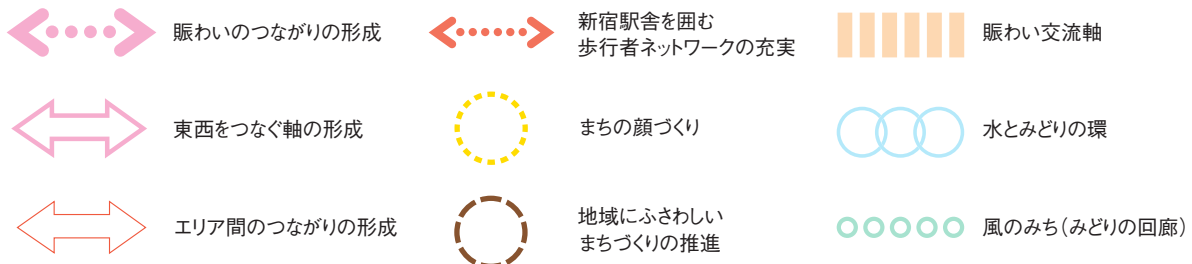
新たな魅力の創出と洗練された都市空間の充実



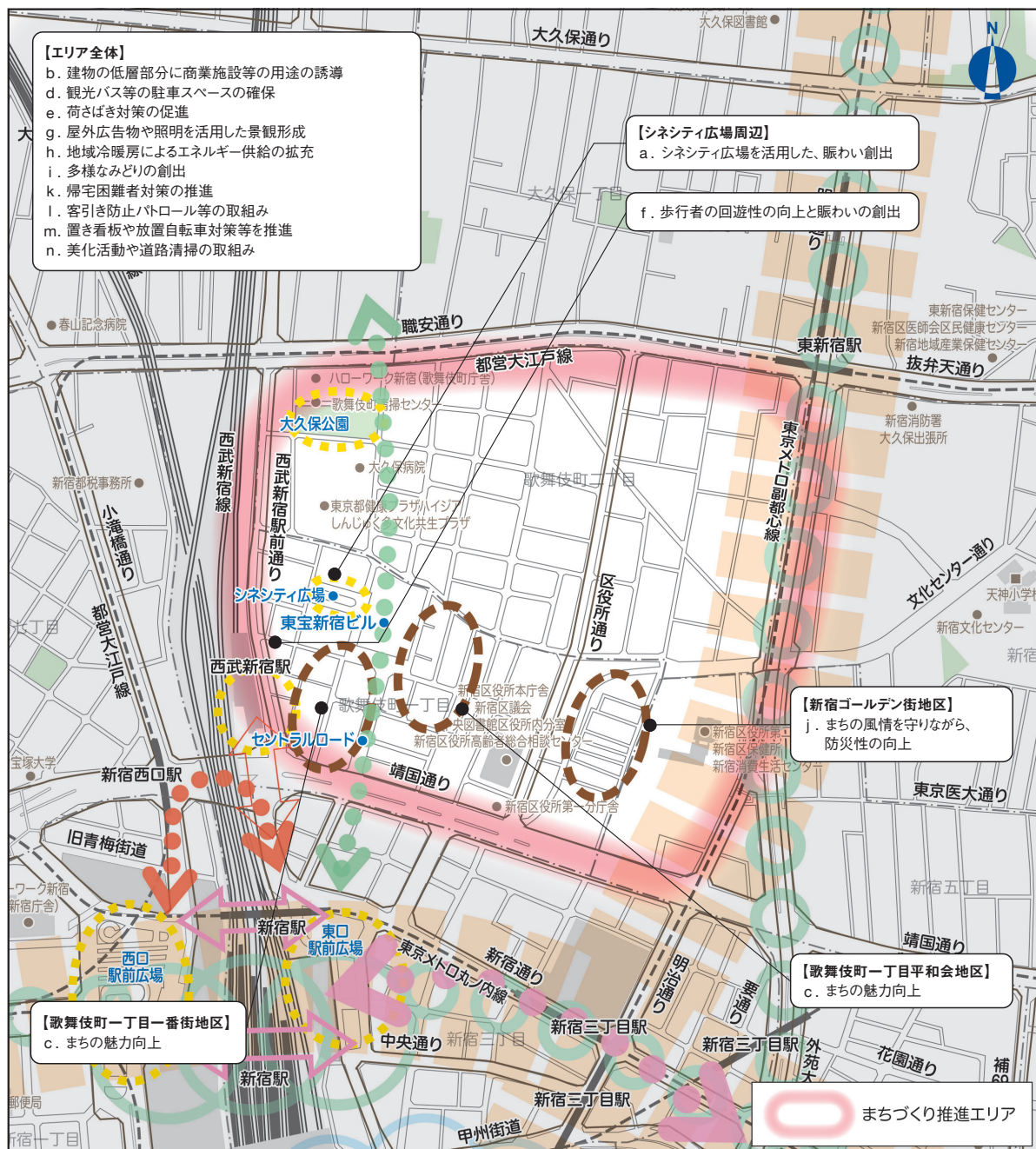
※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。

※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。

0 100 500m



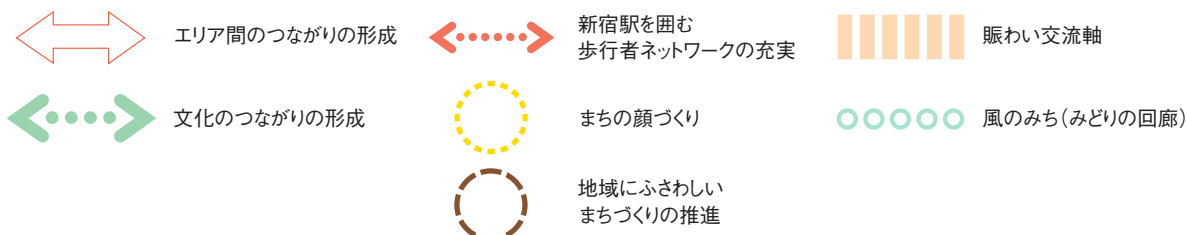
世界のエンターテインメントシティ歌舞伎町のまちづくりの推進



※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。

※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。

0 100 400m



12 西早稲田駅周辺エリア

戦略の方向性

新たな文化・賑わい拠点とみどり豊かな住環境の創出



※おおむねの位置を示しています。凡例は主にエリア内のものを示しています。
※重点的な取組みはエリア内を中心に進めますが、エリアの範囲は、地域の方々の意見やまちづくりの進捗等を踏まえ、必要に応じて見直します。

賑わいのつながりの形成

賑わいの創出

賑わい交流軸

歩行系幹線道

風のみち(みどりの回廊)

新宿区まちづくり長期計画

概要版

THE MACHIZUKURI LONG-RANGE PLAN
FOR THE CITY OF SHINJUKU
OVERVIEW

令和5(2023)年8月発行

[編集・発行]

新宿区都市計画部都市計画課

〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
03-3209-1111(代表)

[印刷物作成番号]

2023-7-2001

この印刷物は、業務委託により500部印刷製本しています。その経費として1部あたり
1,870円(税別)がかかっています。ただし、編集時の人件費等は含んでいません。

THE MACHIZUKURI LONG-RANGE PLAN
FOR THE CITY OF SHINJUKU
OVERVIEW

